

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（陸側遮水壁の閉合（第三段階））に係る面談
2. 日時：平成29年6月26日（月） 17時15分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
足立安全管理調査官、加藤安全審査官、小野係員
技術基盤グループ 安全技術管理官（核燃料廃棄物）付
南部技術研究調査官
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 課長他2名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年6月26日に申請された実施計画変更認可申請（陸側遮水壁の閉合（第三段階））の概要について、説明があった。
 - 原子力規制庁から
 - 陸側遮水壁の閉合（第三段階）以降、どの時点においてもサブドレンが稼働するのか否かを説明すること。
 - サブドレンが稼働しない場合、建屋周辺地下水水位の各々の状況における詳細な対応を説明すること。等を求めた。
6. その他
資料：
 - 地下水流入対策の現状